平成27年度南大隅町議会定例会8月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成27年4月9日 招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年8月17日 午前10時00分

応招議員

1番	浪瀬	敦郎	君	6番	日高 🧵	孝壽	君	12番	欠席		君
2番	持留	秋男	君	7番	水谷(君	13番	大村	明雄	君
3番	松元	勇治	君	8番	大久保	孝司	君				
5番	平原	熊次	君	9番	井之上	一弘	君				

不応招議員 なし 出席議員 9名

欠席議員 1名 12番 川原 拓郎 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田	俊彦	君	経済課長	尾辻	正美	君
副町長	白川	順二	君	教育振興課長	浜川	和弘	君
教育長	山﨑	洋一	君	税務課長	畦地	耕一郎	君
総務課長	石畑	博	君	建設課長	石走	和人	君
支所長	田中	明郎	君	町民保健課長	馬見場	大助	君
会計管理者	花里	友二	君	総務課課長補佐	相羽	康徳	君
企画観光課長	竹野	洋一	君	総務課主幹	中之涯	伸一	君
介護福祉課長	水流	祥雅	君	総務課財政係長	上之原	智	君

職務のための出席者 : (議会事務局長)大久保 清昭 君 (書記)木佐貫 公子 君

提出議案: 別紙のとおり

会議録署名議員 : (3番)松元 勇治 君 (5番)平原 熊次 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会: 平成27年8月17日 午前10時36分

黙 祷

▼ 開 議

議長 (大村明雄君)

ただいまから、平成27年度南大隅町議会定例会8月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長 (大村明雄君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、松元勇治君及び平原熊次君を 指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長 (大村明雄君)

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

8月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、8月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

- ▼ 日程第3 報告第 9号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)の専決 処分について
- ▼ 日程第4 報告第10号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)の専決 処分について

議長 (大村明雄君)

日程第3 報告第9号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)の専決処分についてから、日程第4 報告第10号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてまで、以上2件を一括議題とします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

ただ今、一括報告となりました、報告第9号から10号までの2件についてご報告を申 し上げます。

報告第9号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について でございます。

本案は、6月22日から27日にかけて発生した梅雨前線豪雨災害の復旧に係る経費の 執行について、緊急を要したため、去る6月27日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千8百58万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3千9百84万7千円としたものでございます。

主なものとしましては、歳出予算では、「町道栫南川内線」の応急工事費及び測量設計委託料、「町道立切線」の測量設計委託料等を計上し、歳入予算では、所要の財源として「財政調整基金繰入金」を計上致しました。

次に、報告第10号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてでございます。

本案は、7月18日から22日にかけて発生した7月の豪雨災害の復旧に係る経費の執行について、緊急を要したため、去る7月22日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千百84万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3千百69万5千円としたものでございます。

主なものとしましては、歳出予算では、「小規模災害補助金」、「雄川の滝遊歩道修繕」、「辺塚団地側溝修繕」、「伊座敷団地法面補修工事」、及び農業用施設災害、林道災害、道路橋梁災害、河川災害復旧に係る工事請負費等を計上し、歳入予算では、所要の財源として「財政調整基金繰入金」を計上致しました。

詳細につきましては、担当課長に報告させます。

総務課長(石畑博君)

それでは、報告第9号 専決処分いたしました一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第3号)、平成27年度南大隅町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千8百58万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3千9百84万7千円とする。

- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
 - 6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金に、 今回の補正予算に係る財源調整として1千8百58万3千円を計上いたしました。

続いて7ページでございます。

歳出につきましては、10款 災害復旧費 2項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路橋梁 災害復旧費に、町道栫・南川内線、立切線の測量等のための伐採及び崩土除去等の費用と して賃金54万円、災害復旧工事本省協議のための普通旅費25万2千円、町道の法面、 路肩、陥没等の補修費用として、修繕料5百70万円、実施測量設計委託3百万円、機械 借上げ料46万1千円、町道栫・南川内線の応急工事請負費8百万円、土地購入費63万 円の計上でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

続いて、同じく報告の第10号でございます。専決処分いたしました一般会計補正予算 (第4号)についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)、平成27年度南大隅町の一般会計補 正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千1百84万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億3千1百69万5千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、18款 繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金に、 今回の補正予算に係る財源調整として9千1百84万8千円を計上いたしました。

続いて7ページでございます。

歳出につきましては、5款 農林水産業費 1項 農業費 7目 農地費に小規模災害復旧補助金として1千1百万円、6款 商工費 1項 商工費 4目 観光施設費に、雄川の滝遊歩道修繕費として5百40万円、7款 土木費 1項 土木管理費 1目 土木総務費に小規模災害補助金として9百万円、同じく、6項 住宅費 1目 住宅管理費に辺塚団地側溝修繕料として80万円、伊座敷団地法面補修経費として、工事請負費4百90万円、10款 災害復旧費 1項 農林水産施設災害復旧費 1目 農業用施設災害復旧費に農道補修等経費として、修繕料1百万円、測量設計委託1百万円。

8ページをお願いいたします。

同じく、3目 林道災害復旧費に林道法面、崩土除去等の経費として、修繕料2百40万円、根占中央線、辻岳線の測量設計委託費として2百80万円、続いて2項公共土木施設災害復旧費1目 道路橋梁災害復旧費に町道の法面、路肩、陥没補修及び土砂除去経費として、修繕料3百15万円、町道及び橋梁の測量設計委託費2千万円、地質調査委託5百万円、町道野尻野線外5路線の応急工事費等として2千3百50万円、町道浮津下岩線外1路線の土地購入費として44万8千円、2目河川災害復旧費に修繕料30万円の計上でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長 (大村明雄君)

ただいま報告がありました報告第9号から報告第10号について質疑はありませんか。

7番(水谷俊一君)

ただいま町長の方から、この災害に対する復旧が緊急を要する為に専決処分に付したというふうな説明もございました。現時点での執行率、執行されている状況等が分かっていれば分かっている分、ご説明下さい。

町長 (森田俊彦君)

担当課長に説明させます。

建設課長 (石走和人君)

今のご質問でございますけども、まず3号補正の関係でございます。7ページの歳出でございますけれども、施設の維持修繕料として5百70万円ほど組んでございますけれども、具体的数字は挙げられませんけれども、通行止め以外の所につきましては崩土除去、その他簡単なですね、補修等はもう執行しておりますので、予算ベースで言いますと、6割7割程度はですね、執行しているものと考えております。

それから13の委託料でございますけれども、測量設計委託業務でございますが、2件 予定していましたので、これにつきましてはですね、7月8日の日にですね、2件とも発 注しております。

それから工事請負費の関係でございますけれども、応急工事をですね、1件予定しておりましたので、これにつきましては7月8日発注しております。

それから4号に関する補正でございます。農地費の小規模等についてはですね、随時受けるという事で、これにつきましては今からという事でございます。農地の活用、現在ほとんどが水田等がですね、被災にあっておりますので、やはり米の収穫を待ってですね、復旧に入るというような流れになろうかと思っておりますので、今後ですね、地域の方々の要望があるのかなというふうに考えておりますので、こちらの方もですね、一応小規模制度のですね、説明を十分にしていきたいというふうに考えております。

それから、7款 土木費の1目 土木総務費の宅地小規模災でございますけれども9百万円組んでおりますが、これにつきましてもですね、ある程度町の方でも被災状況は把握していますので、今後申請を待ってですね、対応をしたいと。また、色んな事情で問題を抱えている方々についてはですね、色々と関係部署とも協力しながら指導をしていきたいというふうに考えております。

それから次の1目 住宅管理費でございますけれども、これにつきましてはですね、もう 発注しております。

それから災害の関係でございますけれども、農業用施設災害等につきましてはですね、 今後、先程の小規模と関係がございますので、地域と連携しながらですね進める方向で、 まだ2割程度かなというふうに考えております。

それと測量委託業務につきましてはですね、今週中には発注する予定でございます。

それから林道工事費もですね、これにつきましては、修繕料はほぼ6割7割使っておりますが、委託業務費については今週中にはですね、発注する予定で、今進めているところでございます。

それから道路橋梁災害復旧費でございますけれども、これにつきましてもですね、もうほとんど通行止め以外の所は対処しましたので執行率、予算ベースで言いますと、6割7

割程度はですね、しているものというふうに捉えております。

それから委託料でございますけれども、これにつきましては5件のうちもう4件は既に 発注しております。

それと工事請負費でございますけれども、これは5箇所の分を計上した応急工事分でございますけれども、1件はですね、栫南川内線のですね、増氾による災害でございますので、変更を踏まえて5件、もう既に発注済みでございます。

以上でございます。

議長 (大村明雄君)

よろしいですか。

(「はい。」 の声あり)

他に質疑はありませんか。

8番(大久保孝司君)

3、4号の災害復旧費の部分でですよ、国、県のこの支出金というものをどの程度見られておられるのか分かりましたらお願いします。

町長 (森田俊彦君)

建設課長に答弁させます。

建設課長(石走和人君)

現在のところ、専決処分の中ではですね、全て町費負担という事で計上しておりますが、 今後災害査定を持ってですね、具体的な数値の確定を持って補正変更でお願いしたいとい うふうに考えております。

農業施設災害でございますけれども、委託料につきましてはですね、補助率はございませんで、工事費請負費でございますけども65%、補助率増高であればですね、また更にアップするという事で、これについては計算してみませんと分かりませんので、今後の推移の中でですね、説明できるというふうに考えております。

それから林道災でございますけれども、委託料につきましては補助金はございませんで、 工事請負費65%というふうに考えております。公共土木災のですね、道路災でございま すけれども、委託料につきましてはございません。工事請負費でございますけども3分の 2、66.7%というふうに考えております。

それから橋梁等の災害でございますけれども、委託料ですが、5百万以上につきましては50%の補助がございます。工事請負費につきましては66.7、3分の2という事の補助率があるようでございます。

以上でございます。

議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。

▼ 日程第5 議案第8号 請負契約(南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事) の締結について議決を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第5 議案第8号 請負契約(南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事) の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第8号は、南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事の請負契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事の請負契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、2億8千80万円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市東開町4番地79

株式会社 川北電工 代表取締役 田中 陽一郎 でございます。 よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第8号 請負契約(南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事)の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 請負契約(南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事) の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第9号 請負契約(佐多保健センター改修工事)の締結について議決 を求める件

議長(大村明雄君)

日程第6 議案第9号 請負契約(佐多保健センター改修工事)の締結について議決を 求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長(森田俊彦君)

議案第9号は、佐多保健センター改修工事の請負契約の締結について議決を求める件で あります。

本案は、同請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、佐多保健センター改修工事
- 2 工事場所は、南大隅町佐多伊座敷地内
- 3 契約の方法は、指名競争入札
- 4 契約金額は、6千3百93万6千円
- 5 契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷3316番地 株式会社 瀬戸山組 代表取締役 福谷 俊哉 でございます。 よろしくご審議、決定くださいますようお願いいたします。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番(水谷俊一君)

本案件の落札率をお伺い致します。

町長 (森田俊彦君)

担当課長に説明させます。

支所長 (田中明郎君)

今お尋ねの率ですけれども、落札率が98.8%でございます。

議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 請負契約(佐多保健センター改修工事)の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 請負契約(佐多保健センター改修工事)の締結について議決 を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第10号 南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入契約の締結 について議決を求める件

議長 (大村明雄君)

日程第7 議案第10号 南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入契約の締結につ

いて議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長 (森田俊彦君)

議案第10号は、南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、同購入契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入
- 2 納入場所は、南大隅町立歯科診療所
- 3 契約の方法は、指名競争入札
- 4 契約金額は、8百56万3千3百20円
- 5 契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市樋之口町1番12号 何ハマダ歯科商店 代表取締役社長 濵田 一郎 でございます。 よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第10号 南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入契約の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 南大隅町立歯科診療所X線画像診断機器購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 議案第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号) につい て

議長 (大村明雄君)

日程第8 議案第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)について を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

議案第11号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千2百65万2千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6千4百34万7千円とするものでありま す。

第1表 歳入歳出予算では、歳出予算に地域住民生活等緊急支援事業費として「新規漁業 実証実験事業」、「移住・定住促進対策事業」を含む5事業及び「町有林整備事業」、「学校 環境整備事業」等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、「国・県補助金」及び 「財政調整基金繰入金」を計上したものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定下さいま すようお願いいたします。

総務課長 (石畑博君)

それでは、議案第11号 一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。 まず、1ページでございます。

議案第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)、平成27年度南大隅町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千2百65万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6千4百34万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 総務費国庫補助金に 地域住民生活等緊急支援交付金として1千万円、15款 県支出金 2項 県補助金 4目 農林水産業費補助金に町有林整備事業補助金として1百81万6千円、18款 繰入金 1 項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金に、今回の補正予算に係る財源調整として2千8 3万6千円を計上いたしております。

続いて7ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款総務費 1項総務管理費 7目 自治振興費に地域振興施設補助金として3百万円、19目地域住民生活等緊急支援事業費に移住・定住促進事業として、旅費50万4千円、印刷製本費1百万円、新規漁業実証実験事業として、委託料1千1百4万円、備品購入費12万円、移住・定住促進事業、高齢者就業機会拡大事業、郷の力芽支援事業、地域の拠点づくり活動支援事業として、補助金1千2百99万6千円、5款農林水産業費 2項林業費 3目町有林整備事業費に景勝松林保全対策、町有林整備事業として、委託料2百67万7千円、8款消防費 1項消防費 4目防災費に台風対策等の時間外手当として、職員手当16万5千円、9款教育費 2項小学校費 1目学校管理費に神山小学校樹形整形業務委託として、委託料67万8千円。

8ページをお願いします。

9款 教育費 6項 保健体育費 3目 学校給食費に賃金39万2千円、空調購入費用として、備品購入費8万円の計上でございます。

以上、よろしくご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長 (大村明雄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番(水谷俊一君)

この移住・定住促進対策事業の中で旅費50万4千円計上されておりますが、この内容としまして、東京で開催される関東南大隅会に町民を派遣し、都市部在住の本町出身者等との交流を通して、情報発信を行うというふうに記載されておりますが、実際どういう方々を派遣する予定であられるのか。

また、関東在住の本町出身者と交流を通して、移住・定住これをどうやって発信される考えでおられるのかお伺い致します。

町長(森田俊彦君)

担当課長に説明させます。

総務課長 (石畑博君)

お答えいたします。

一番目の旅費につきましては、これは今年度から関西・関東・近畿のそれぞれ県人会、町人会がおりますが、これに町内の農業団体、それから各種団体の役職の方々を派遣しまして移住・定住にかかるPR等をしていただくという事を、補助対象として認めていただいております。

それから、パンフレット等の作成につきまして、すみません、次につきまして企画観光 課長で説明します。

すみません。失礼します。旅費・パンフレット等につきましてはですね、全国で各地域、 本町のPRをする為の費用等がですね、各県でしておりますが、それを色んな部分でうち の町としてはまだPR効果等がないという事でですね、今回この事業費の中でですね、計 上をさせてもらいまして、いわゆるこちらの良い部分をPRする為のそういった啓発用の部分の費用でございます。

7番(水谷俊一君)

事業とすれば非常に良い事だと思うんです。民間の方に行っていただいてという事も非常に素晴らしい事だと思うんですが、やはり目的を持ってパンフレットを揃えて、こういう事をアピールして下さいというレクチャーの後に行かない事には、単なる費用捻出の、旅費捻出の為の事業では何もならないのではないだろうかと。

本当に、やはり我が町の喫緊の課題として、移住・定住を促進しなければいけないという課題のもとにこういう事業を行うのであれば、やはり行くからには、やはり行っていただく方々に目的を持って、また、こういう事をきっちりとアピールしていただきたいというふうな形を行政としても、やはり揃えるべきではないだろうかというふうに思っての質疑であったんですが、準備等が出来ないのであれば、やはり今後そういう形で準備されて、関東・関西望まれるべきだというふうに思います。提言としておきます。

議長 (大村明雄君)

他に質疑はありませんか。ありませんか。

「なし」という者あり

議長 (大村明雄君)

質疑なしと認めます。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号) について を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)につい

ては、原案のとおり可決されました。

▼ 散 会

議長 (大村明雄君)

以上で全部の日程を終了しました。 平成27年度南大隅町議会定例会8月会議を散会します。

散会 : 平成27年8月17日 午前10時36分